



あなたの健康を応援します！！

健康づくり推進係
☎23-8888

成人歯科健診のお知らせ 実施期間：6月1日(火)～10月30日(土)

- ◆対象者：市内在住で、令和3年4月1日時点の年齢が
 - ① 40、45、50、55、60、70歳の方
 - ② 61歳～69歳で国民健康保険に加入している方
- ◆内容：問診、歯・歯周の状況チェック、歯科保健指導
- ◆自己負担額：100円（期間中1人1回限り）
 - ※生活保護受給中の方は、受診当日に保護受給証明書（市生活支援課で発行）を医療機関窓口へ提出すると無料になります。
- ◆持参品：自己負担額100円（生活保護受給中の方は受給証明書）、保険証

⚠️ 注意 ⚠️

- ◇歯を磨いて受診してください
- ◇事前に各医療機関に問合せの上、体調のよい時に受診してください



◇行橋市成人歯科健診指定医療機関◇

医療機関	住所	電話番号	医療機関	住所	電話番号	医療機関	住所	電話番号
あおいデンタルクリニック	泉中央	26-0460	郡谷歯科医院	今井	22-8851	福岡カリフォルニア歯科クリニック	中央	25-1333
赤川歯科医院	北泉	26-6480	こすもす歯科医院	流末	26-5666	ほんだ歯科	道場寺	28-8076
秋山歯科医院	南泉	23-7992	小林歯科医院	大橋	22-3235	まつお歯科クリニック	下津熊	25-1182
泉歯科医院	門樋町	24-7497	さかき矯正小児歯科	西宮市	26-3150	溝口歯科医院	宮市町	26-1184
一之瀬歯科医院	上津熊	23-0277	さかきデンタルクリニック	南泉	26-1188	宮城歯科医院	西泉	24-7511
井手口歯科医院	高瀬	22-3206	さとう歯科医院	西宮市	25-5885	毛利歯科医院	泉中央	22-0789
井上歯科医院	行事	22-2287	しみず歯科医院	西泉	28-8313	もとさか歯科医院	南大橋	55-6678
いわきり歯科医院	泉中央	23-8808	杉本歯科医院	長木	24-4658	山中歯科医院	中央	24-2465
片岡歯科医院	上津熊	22-9648	田中歯科医院	西宮市	23-0648	よしたけ歯科医院	北泉	24-1115
加茂デンタルクリニック	行事	25-4560	田淵歯科医院	南大橋	24-4188	よしゆき歯科医院	泉中央	24-5501
川部歯科医院	行事	24-5921	鶴島歯科医院	今井	22-1656	全34医療機関		
きど歯科医院	西宮市	25-0800	ひろき歯科クリニック	西泉	24-0166			

子育て支援係からのお知らせ ☎25-1111 (内線1183、1184)

6月の“こんにちは赤ちゃん訪問”

- 子育ての応援ができるように、生後4カ月までの赤ちゃんがいるご家庭を対象に家庭訪問を行います。
- ◆対象者：令和3年4月5月生まれの赤ちゃん
- ◆訪問者：助産師、保健師、保育士など
- ◆内容：赤ちゃんの育児の相談、乳幼児健康診査、定期予防接種の説明、ハグルームやサークルなどのご案内
- ◆問合せ先：子育て支援センター（訪問専用ダイヤル ☎23-9390）
- ※訪問の際、出生届手続きの時にお渡しした“こんにちは赤ちゃん訪問アンケート”を回収させていただきます。日程は事前に連絡いたします。
- ※プライバシーは厳守いたします。

ハグルーム（母乳相談）要予約

- ◆日時：6月22日(火) 9時～11時40分
- ◆場所：ウイズゆくはし2階 子育て支援センター内
- ◆対象者：行橋市在住の赤ちゃんと保護者
- ◆内容：個別の母乳相談に助産師が応じます。上手く飲めている？どれくらい母乳がでている？断乳・卒乳したい！など、気軽にご相談ください。
- ◆持参品：フェイスタオル2枚、バスタオル2枚、母子手帳、マスク着用
- ※予約制になっていますが、現在希望者が多く、予約が取りにくい状況です。希望する日がありましたら、早めに連絡ください。
- ★新型コロナウイルス感染症対策のため事業を中止する場合があります。ホームページ等でご確認ください。

令和3年度 介護保険料のお知らせ



市介護保険課
☎25-1111
(内線1172・1173)

保険料は介護保険の大切な財源です

介護保険は、公費（税金）と40歳以上の皆さんに納めていただく保険料を財源に運営しています。サービスを十分に整えることができるように、そして介護が必要となったときには、誰もが安心してサービスを利用できるように、保険料は必ず納めましょう。

◆65歳以上の方◆

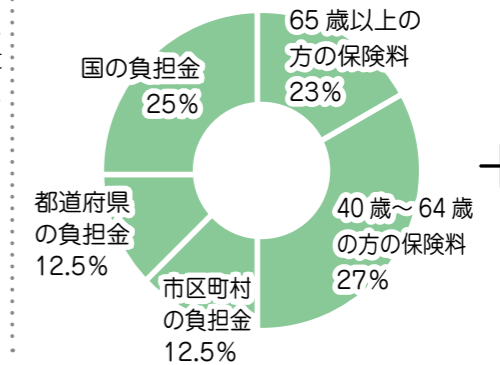
原則、年金から納めていただきます。
※納付書で納める場合もあります

◆40歳から64歳以下の方◆

加入している医療保険料と一括して納めていただきます。

★介護保険の財源

※居宅給付費の場合



サービスの利用者負担

65歳以上の方（第1号被保険者）の保険料

行橋市の介護サービスにかかる費用の総額（利用者負担分を除く）の23%に応じて、65歳以上の方の保険料の基準額が決まります。その基準額をもとに、負担が重くなりすぎないように、世帯の課税状況や本人の所得額に応じ、所得段階別に保険料を決定します。令和3年度からの保険料は下表のとおりです。なお、介護保険料の決定通知は6月中旬頃に送付予定です。

※保険料は介護保険事業計画の見直しに応じて3年ごとに見直しています。

◆令和3年度～5年度 段階別介護保険料◆

段階	対象者	保険料率	基準月額	年額
第1段階	生活保護を受給している人	基準額×0.3	1,740円	20,880円
	高齢福祉年金を受給している人			
	課税年金収入額と合計所得金額から年金所得を控除した金額の合計が80万円以下の人			
第2段階	課税年金収入額と合計所得金額から年金所得を控除した金額の合計が80万円を超え120万円以下の人	基準額×0.5	2,900円	34,800円
第3段階	課税年金収入額と合計所得金額から年金所得を控除した金額の合計が120万円を超える人	基準額×0.7	4,060円	48,720円
第4段階	本人非課税 課税世帯 課税年金収入額と合計所得金額から年金所得を控除した金額の合計が80万円以下の人	基準額×0.9	5,220円	62,640円
第5段階	本人非課税 課税世帯 課税年金収入額と合計所得金額から年金所得を控除した金額の合計が80万円を超える人	基準額×1.0	5,800円	69,600円
第6段階	本人課税 合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.2	6,960円	83,520円
第7段階	本人課税 合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	基準額×1.3	7,540円	90,480円
第8段階	本人課税 合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	基準額×1.5	8,700円	104,400円
第9段階	本人課税 合計所得金額が320万円以上の人	基準額×1.7	9,860円	118,320円

保険料を納めないと次のような制限を受けることがあります

- ☆支払方法の変更・・・サービスを利用する際、一度サービス提供事業者へ費用の全額を支払い、後日給付額の還付を保険者に請求する。
- ☆給付額減額・・・給付額が9割または8割の方は、7割に減額。給付額が7割の方は、6割に減額。

このような制限を受けないためにも、保険料は納期限までに納付してください。

